様式　法9

令和7年 6 月 27 日

筑紫保健福祉環境事務所長　殿

（主たる事務所の所在地）
福岡県春日市春日原北町4丁目11番地
（医療法人名）
医療法人　西江こころのクリニック
（理事長名）
理 事 長　西江　雅彦

決　　算　　届

令和　6年　5月　1日から　令和　7年　4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

［添付書類］
1．事業報告書
2．財産目録
3．貸借対照表
4．損益計算書
5．関係事業者との取引の状況に関する報告書
6．監事の監査報告書

福岡県
筑保
-7.6.30
第　号

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　６年　５月　１日　至　令和　７年　４月３０日）

１　医療法人の概要

⑴　名　　称　　医療法人　西江こころのクリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

⑵　事務所の所在地　　福岡県春日市春日原北町４丁目11番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

⑶　設立認可年月日　　平成 23 年 2 月 23 日

⑷　設立登記年月日　　平成２３年　３月１８日

⑸　役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	西江　雅彦	西江こころのクリニック管理者
理　　事	西江　桂子	
同	西江　佳奈子	
同	西江　信一郎	
監　　事	樋口　充	

注）１.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

２　事業の概要

⑴　本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	西江こころの	4011619477	福岡県春日市春日原北	一　般　病　床

	クリニック		町４丁目11番地	0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

⑵ 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

⑶ 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

⑷ 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　６年　６月２５日　　令和４年度決算の決定

令和　７年　４月２３日　　令和６年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人　西江こころのクリニック
所在地　福岡県春日市春日原北町4丁目11番地

※医療法人整理番号	2	6	6	6	

財　産　目　録

（令和　７年　４月３０日現在）

１．資　産　額　178,469 千円
２．負　債　額　97,938 千円
３．純　資　産　額　80,531 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		90,218
Ｂ　固　定　資　産		88,251
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	178,469
Ｄ　負　債　合　計		97,938
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	80,531

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式３－２

法人名　医療法人　西江こころのクリニック
所在地　福岡県春日市春日原北町4丁目11番地

※医療法人整理番号	2	6	6	6	

貸　借　対　照　表

（令和　７年　４月３０日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	90,218	**Ⅰ 流動負債**	37,850
Ⅱ 固定資産	88,251	**Ⅱ 固定負債**	60,088
1 有形固定資産	42,416	（うち医療機関債）	(0)
2 無形固定資産	0	負債合計	97,938
3 その他の資産	45,835	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	(0)	科　目	金　額
		Ⅰ 基金	8,000
		Ⅱ 積立金	72,531
		（うち代替基金）	(0)
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	80,531
資産合計	178,469	負債・純資産合計	178,469

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－２

法人名　医療法人　西江こころのクリニック
所在地　福岡県春日市春日原北町4丁目11番地

※医療法人整理番号	2	6	6	6	

損　益　計　算　書

（自　令和　６年　５月　１日　　至　令和　７年　４月３０日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ　事　業　損　益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事　業　収　益	198,475
２　事　業　費　用	207,917
本来業務事業損失	△ 9,442
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事　業　収　益	
２　事　業　費　用	
附帯業務事業利益	0
事　業　損　失	△ 9,442
Ⅱ　事業外収益	1,512
Ⅲ　事業外費用	1,465
経　常　損　失	△ 9,395
Ⅳ　特　別　利　益	0
Ⅴ　特　別　損　失	1,180
税　引　前　当　期　純　損　失	△ 10,575
法　人　税　等	71
当　期　純　損　失	△ 10,646

(注)　１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名　医療法人　西江こころのクリニック

所在地　福岡県春日市春日原北町4丁目11番地

※医療法人整理番号	2	6	6	6	

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　西江こころのクリニック
理事長　西江　雅彦　　殿

私は、医療法人　西江こころのクリニックの　令和６会計年度（令和６年５月１日から令和７年４月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1)　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3)　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年６月２５日
医療法人　西江こころのクリニック
監　　事　樋口　充